

発議第2号

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の
更なる推進を求める意見書案

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求め
る意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、
内閣官房長官、国土強靱化担当大臣及び防災担当大臣宛て提出するものとする。

令和2年10月1日提出

提出者 和歌山市議会議員

中谷謙二

中尾友紀

松井紀博

姫田高宏

山本忠相

浜田真輔

山野麻衣子

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の 更なる推進を求める意見書案

近年、台風の大型化や集中豪雨等の影響から河川堤防の決壊や越水により大洪水など甚大な被害が各地で発生している。また、大規模な地震による甚大な被害も懸念される中、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の取組が最終年度を迎えるが、対策に必要な箇所はまだまだ多数存在している。加えて、老朽化の進む既存の社会資本は、災害時に被災しやすいなど国土強靱化の支障となっている。

これまでの大規模な災害による被害発生のたびに長期間をかけて復旧復興を図るといった事後対策ではなく、平時から自然災害等に備えた地域づくりを進めていくことが重要である。

また、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動の停滞により民間需要が大幅に落ち込むなど地域経済に大きな影響を与えている。地域経済の復興は、感染症対策に万全を期しながら、早急に対応する必要があり、建設中も完成後も地域経済に広範な効果を得ることができる公共事業の推進が経済対策として重要な役割を果たすと期待されている。

については、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の着実な整備と一日も早い地域経済復興のため、必要な公共事業予算を安定的に確保し、浸水・土砂災害対策、地震・津波対策、さらには地域の特徴を生かしたまちづくりなどこれまで以上に推進する必要がある。

よって、国においては、地方の社会資本の老朽化対策について、予防保全への転換に向け、着実にその取組が推進できるよう特段の措置を講じるとともに、地域経済の早期復興を図るため、追加的な補正予算を編成すること、また、臨時交付金による地方負担軽減策を併せて講じることが強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。